

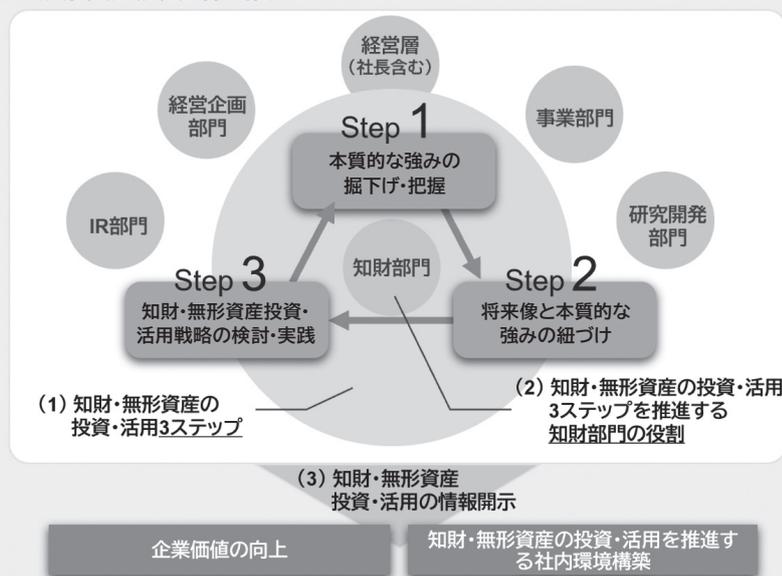


お知らせ 特許庁が公開 「知財経営への招待～知財・無形資産の投資・活用ガイドブック～」

本年4月、特許庁は、知財・無形資産の投資・活用の実践及び適切な情報開示に向けて、取り組むべき事項を具体的に取りまとめたガイドブックを公開しました。背景には、知財・無形資産の投資・活用やその開示の重要性について認識が拡がりつつあるものの、いかに取り組み始めればよいか、悩む声が多く寄せられてきたことがあります。

本ガイドブックは知財部門のみならず、経営層や経営企画部門、事業部門、研究開発部門等、知財・無形資産の投資・活用に関わる全ての皆様にお読みいただくことを想定して作成されていますので、ご紹介します。

■ 知財・無形資産投資・活用推進のポイント



(特許庁ホームページから引用)

【ガイドブックの構成】

1. 知財・無形資産の投資・活用及びその情報開示について、企業が抱える等身大の悩みや課題に対する実践的な取り組み方法を取りまとめています。
2. 知財・無形資産の投資・活用を推進するためのポイントをコンパクトにまとめ、ポイントを押さえた知財・無形資産の投資・活用の実践の流れを仮想事例として読みやすいストーリー風に記載しています。
3. ストーリーの中で発生した課題を解決するためのTIPS、先進企業の取組事例をまとめたコラム、知財・無形資産の投資・活用を進める企業の経営層・部門長の課題感を取り上げた座談会レポートも収録するなど、盛りだくさんの内容となっています。
4. 知財・無形資産の投資・活用を推進するにあたって、自社の課題を確認するためのチェックリストを掲載しています。

※冊子は、特許庁Webサイト「知財経営への招待～知財・無形資産の投資・活用ガイドブック～」からダウンロードできるほか、6月下旬以降、北海道知財総合支援窓口や北海道経済産業局知的財産室においても無料配布する予定です。

北海道経済産業局 新知的財産室長インタビュー



経済産業省北海道経済産業局
地域経済部 産業技術革新課
知的財産室長 早乙女愛佳 氏

本年4月、新たに北海道経済産業局の知的財産室長に着任されました早乙女愛佳さんに、これまでの特許庁でのお仕事や北海道地域への期待と抱負についてお聞きしましたので、ご紹介します。

○北海道経済産業局に着任される前のお仕事について教えてください。

新卒で特許庁に入庁し、昨年20年の永年勤続表彰をいただきました。特許庁では1～2年でポストがかわりまして、特許庁年次報告書や企業の知財戦略事例集の作成、システム関連、採用・人事、統計、地方局との連携や中小企業支援、長官付主任、課総括など経験して参りました。その間には経済産業省コンテンツ課やINPITへの出向、デザイン経営プロジェクトチームへの参加なども。直近は企画調査課において、本年度北海道からも2者受賞がありました知財功労賞の担当と制度問題調査研究の担当をしておりました。

○北海道に着任されて2ヶ月が経ちました。感想をお聞かせください。

特許庁と経済産業局の違い、そして東京と北海道の違いを強く感じており、非常に新鮮です。経産局に来てからは、外の方とお会いして、お話を聞かせていただく機会が圧倒的に増えました。外部の方との近い距離感やつながりのおかげで、幅広い情報に触れることができ、お互いの現状や課題認識の共有などが非常にスムーズで、新しい展開を検討するのに非常に効果的だと感じています。それぞれのお立場からのお話で、私にとっては目から鱗のことも多く、必ず気づきと学びを得ております。その代わりに何がお返しできるだろうかという気持ちを常に持ちながら時間を過ごさせていただいております。期待される役割としては、それらの情報と情報をつなぐ、人と人をつなぐ、ではないかと考えています。常に、私が貢献できることは何かを意識しながら、取り組んでいきたいと思っております。

○北海道地域への期待やこれから特に力を入れていきたいことを教えてください。

広大な土地の下、穏やかで優しい方たちとおいしい食べ物、こんなに気持ちのいい大地に抱かれて過ごせる毎日を非常に幸せに思っています。「まだ冬経験してないっしょ」という声が聞こえてきますが(笑)。この魅力ある北海道で、知財という道具も活かしながら、企業も個人もそして関わる皆さんが生き生きと過ごせる力につながるよう微力ながら貢献したいと思っております。

令和5年3月に特許庁・経産局、INPIT、日本弁理士会、商工会議所で地域知財経営支援ネットワーク構築を宣言しております。4者だけではなく、自治体や地域の支援機関の皆様も巻き込みながら、口だけではない目に見える形の連携を進めること、それがひいては地域の企業様等のお役に立てるネットワークとなると信じて日々邁進していきたいと考えております。是非みなさまお気軽に知財室にお立ち寄りください。



令和6年度第1回理事会を開催

令和6年5月30日(木)午後2時から、札幌ガーデンパレスにおいて、令和6年度第1回理事会を開催しました。小砂会長の挨拶の後、議長の小砂会長により議事が進められ、議案の令和5年度事業報告(案)、令和5年度決算報告(案)及び令和6年度定時社員総会の開催について承認されました。

事業報告では、新型コロナの5類移行に伴い、社会経済活動が正常化に向けた動きを加速した中、INPIT北海道知財総合支援窓口において、中小企業等の知財活動支援が適切に実施されたほか、令和5年度の新規事業として、中小企業が開放特許活用について理解を深めるための取組やスタートアップ支援機関に向けた知財研修の実施など、政府の知財推進計画に掲げる「オープンイノベーションに対応した知財活用」や「スタートアップ・大学の知財エコシステムの強化」に関わる活動について報告がありました。さらに、決算について、収益はこれら新規事業に伴い増加し、次期繰越金は前年並みであることが報告されました。



小砂会長



全体



お知らせ 令和6年度定時社員総会の開催

- 【日 時】 令和6年6月24日(月)午後3時～4時50分
- 【場 所】 ホテルライフオーツ札幌 4階 「アニマート」(札幌市中央区南10条西1丁目)
- 【議 題】
 - ・令和5年度事業報告及び決算報告
 - ・令和6年度事業計画及び収支予算
 - ・役員を選任
- 【話題提供】 「立ったまま最高の休息を～開放特許とのご縁～」
広葉樹合板株式会社 代表取締役 山口裕也 氏
- 【懇 親 会】 午後5時～6時30分、同ホテル4階「グラーベ」、会費7,000円

北海道の産業界と共に20年以上の実績

弁理士法人佐川国際特許商標事務所

代表社員弁理士 佐川 慎悟

弁理士 川野 陽輔

弁理士 江部 陽子

弁理士 大窪 智行

弁理士 太田 清子

【取扱分野】

商標 特許 実用新案

意匠 外国出願 調査

鑑定 訴訟

〒060-0042

北海道札幌市中央区大通西5丁目11番1号

中央日土地札幌大通ビル3階

tel: 011-261-2590 fax: 011-215-0087



弁理士と弁護士が協働する知財×法務のトータルサポート！



知財戦略パートナーズ

弁護士法人T&N 長友国際法律事務所

弁理士・法務博士

常本 俊幸

代表弁護士 長友 隆典

国内/国外 特許・商標・意匠・セミナー・契約・係争

～取扱分野～

AI・IoT・ビジネスモデル・電気・機械・食品・農林水産関連

所在地 〒083-0811 札幌市西区琴似1条4丁目3-18 紀伊國屋ビル3階 長友国際法律事務所

電話 011-600-2304 FAX 011-590-1562

E-mail ip@nagatomo-international.jp URL https://chizai-partners.net

企業成長のエンジン『すごい発明』

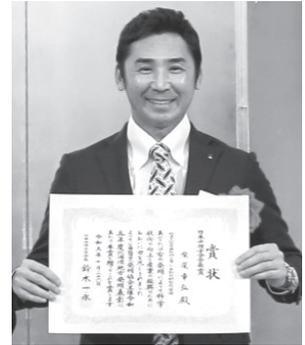
～令和5年度北海道地方発明表彰・受賞の発明特許等紹介(6)～

日本弁理士会会長賞

柱直立屈曲板部を用いた自動収納型防雪柵 (特許第6319717号)

【発明者】

柴尾 幸弘 理研興業株式会社 代表取締役副社長

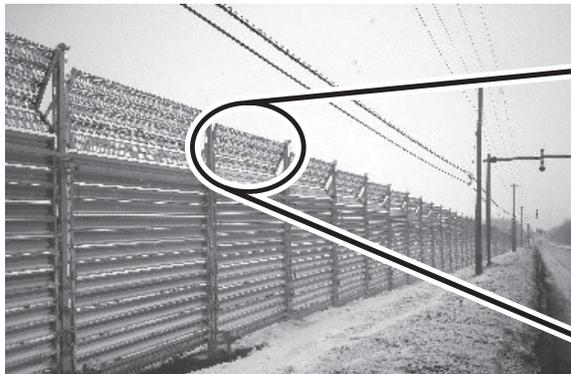


発明者、賞状

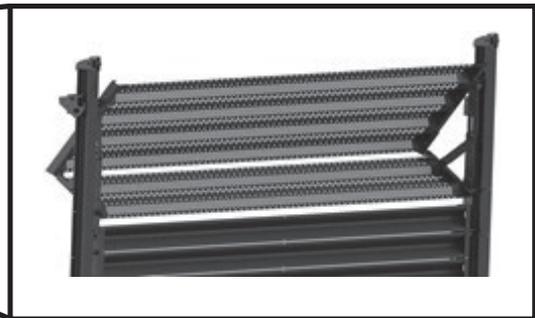
本発明は、積雪寒冷地で使用される防雪柵において、従来の課題であった広幅員道路や路肩のない箇所への設置、コスト縮減、施工性・安全性の向上、交通障害の軽減、特殊現場への適応を解決するものである。

本発明は、直立の主柱と蛇腹状のリンク機構によって形成された防雪板屈曲ユニットで構成されており、主柱フランジ部をレール代わりとして、連結された屈曲ユニットがフランジ内部に沿って昇降、下降する。主柱を直立形状にすることで油圧装置等を用いた作業の自動化を実現するとともに、屈曲部は柵上端の剥離渦を抑制できる形状とすることで、道路の近接に設置することを可能にし、視程障害の緩和領域を36%向上することができた。

本発明により、加工コストの30%削減及び作業時間の40%削減が可能となり、作業員の安全性向上と作業時の交通規制の短縮につながるるとともに、広幅員道路や路肩のない箇所でも経済的かつ効果的に防雪対策を実施できるようになった。



本発明の防雪柵



防雪板屈曲ユニット

創立 1922 年

21世紀は 知力・英知の時代

弁理士法人 英知国際特許商標事務所

EICHI Patent & Trademark Corp.

所長 弁理士	岩崎 孝治	副所長 弁理士	郡山 順	取締役 弁理士	柴田 和雄	常務 弁理士	岩崎 良子
国際部長 弁理士	田口 滋子	専務 弁理士	永芳 太郎	弁理士	氏原 康宏	弁理士	伊藤 昌哉
弁理士	鈴木 康裕	弁理士	紀田 馨	管理部長	菅野 公則		

■東京本部
〒112-0011 東京都文京区千石 4-45-13 TEL: 03-3946-0531 FAX: 03-3946-4340

■六本木サテライト(商標)
〒106-0032 東京都港区六本木 2-2-2-601 TEL: 03-6206-6479 FAX: 03-6206-6480

■北海道支部
TEL: 080-4516-4160 <https://www.eichi-patent.jp>

弁理士法人ピー・エス・ディ
The Patent Corporate Body PSD

代表 弁理士 内海 司

弁理士 齊藤 高明

〒060-0031 札幌市中央区北一条東1丁目4-1 サン経成ビル5階
TEL: 011-222-4775 FAX: 011-222-4751
E-mail: mail@us-psd.jp

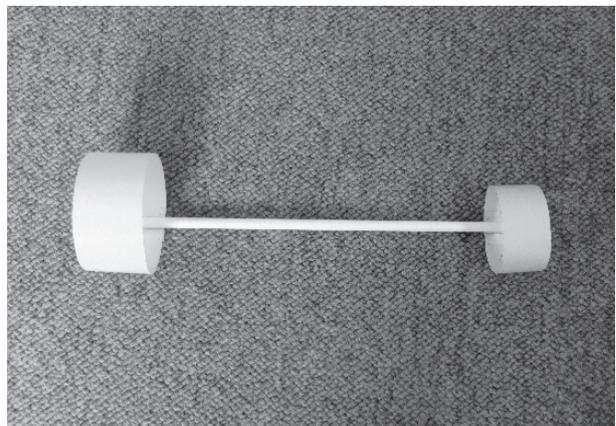


小樽発明協会通信

小樽少年少女発明クラブ(小樽発明協会)では、小樽市総合博物館と共催で市内小学生以上を対象に4月の「発明の日・科学技術週間」に工作会を例年開催しています。

今年は4月20日(土)に開催し「おもしろ飛行機工作 わッ!飛んだ!」をテーマに尾翼が前にある先尾翼型の紙飛行機「リング・グライダー」を作りました。子供たちは、赤や青などの色画用紙をはさみで切り、大小2個の輪を製作し、ストローに取り付けて「リング・グライダー」を完成させ、紙飛行機が飛ぶ原理を学びました。より遠くにきれいに飛ぶよう試行錯誤しながら一生懸命取り組んでいました。

工作会終了後、令和6年度小樽少年少女発明クラブ発会式を行い、7名が入会しました。指導員から今後の活動内容、作品の制作概要などの説明を受け、5月からは毎月第2・第4土曜日に創作活動を予定し「ものづくりって楽しい!」と思ってもらえるような活動を目指しています。



第一東京国際特許事務所

Kojima & Associates

<http://www.kojima-pat.com>

所長・弁理士 河合 典子

副所長・弁理士 安本 真珠美 弁理士 小島 佑太

会長・弁理士 小島 高城郎

◆取扱分野◆

ソフトウェア・メカロ・電気電子・食品・機械・建築・化学・商標・意匠・
外国出願・審判・訴訟(侵害対策含む)等

【本部】〒100-0006 東京都千代田区有楽町 2丁目10番1号 東京交通会館9階

TEL: 03-3284-0301 (代) FAX: 03-3284-0305 (代)

E-mail: 1)kojima-p@suite.plala.or.jp

2)tk-tokyo@kojima-pat.com

証券コード 7850



企業価値を高めるセールスプロモーション

総合商研株式会社

【本社/札幌工場】

〒007-0802 札幌市東区東苗穂2条3丁目4-48

TEL.011-780-5702 FAX.011-780-5662

必見! INPIT(インピット)にゆ〜す(第22話)

「必見! INPIT(インピット)にゆ〜す」は、知財に関する気になる疑問や情報を時には真面目に、時には脱線しながら不定期に発信するゆる〜い読みものです。サラッとながめる気分で読んでくださいね。



こんにちは、中山信司です。

仕事の関係でセミナー等に参加する方も多いと思いますが、その会場が大きいとき、みなさんはどの席に座りますか？ ひっそり息を殺して「後ろの席」で更に「通路側」に座っていませんか。

- ・質問されたりしたら嫌だから
- ・登壇者と近いと緊張するから
- ・やる気満々に見られるから
- ・終わったらサッと帰りたいから

以前は僕もそうでしたが、最近はなるべく前方の真正面はちょっと遠慮しますが少しだけ横にずれて、そして通路側でない席に座るようにしています。なぜなら後ろの通路側席には様々なストレスがあることが分かったからです。



例えばこんな経験ありませんか。

- ・後ろの席だと隣に人が座る可能性大→前方の席だと満員にならないければ隣に人が来ない
- ・通路側に座っていると、後から来て中央側の席に行く人の為に足を寄せたり椅子を引くなどしなければならぬ
→雨のときは濡れた傘と靴が前を跨いでいくし、ないしは背中につかかっていって、更にその人の手荷物が頭をかすめていっても当てたことに気づいてない
- ・前の席に大柄な人が座るとスクリーンとか見えないし、後ろでは主催関係者らしき人が行き来してなんとも落ち着かない

あくまで僕が感じただけのことで、後ろの席がいい、通路側の席がいい、前の席がいい、自分が座りたい席に座ればいいだけのことなんです。

◎令和5年度パテントコンテスト/デザインパテントコンテストの最終選考結果



INPITも主催となって開催した令和5年度パテントコンテスト、デザインパテントコンテストの最終選考結果が出ました。

令和5年度はパテント部門に511作品、デザイン部門に622作品の応募がありました。パテント部門から30件が優秀賞(出願支援対象)に選ばれ、その中から6件が特別賞に選ばれました。



鹿児島県立頴娃高等学校(かごしまけんりつえいこうとうがっこう)の小島雄飛さんの受賞作「ハンディ傘乾燥丸め器」は独立行政法人工業所有権情報・研修館理事長賞と優秀賞のW受賞の快挙で、栄誉をたたえる横断幕が掲げられました。

小島さんはこれから受賞作「ハンディ傘乾燥丸め器」の特許出願に挑戦するそうです。おめでとうございます!!

パテントコンテスト、デザインパテントコンテストについて詳しく知りたい方は、INPIT北海道知財総合支援窓口にご相談ください。

本日はここまで。お読みいただきありがとうございました。

INPIT(インピット)知財活用支援センター地域支援部専門員(北海道統括) 中山信司

令和6年度北海道発明・考案月報

特許の部

発明の名称	住所	会員	出願人氏名(※印は発明協会会員)	登録番号	公報発行日
【道央地域】					
●移動式反応システム	札幌市		国立大学法人北海道大学	7462899	4.8
●農作業機	千歳市		株式会社IHIAグリテック	7463235	4.8
●金属部材	札幌市		国立大学法人北海道大学	7464394	4.9
●大麦若葉由来の隣リパーゼ阻害剤、脂質吸収抑制剤、及びそれらを含む飲食品	恵庭市		日生バイオ株式会社 外1	7464932	4.10
●相補型スイッチ素子	札幌市		国立大学法人北海道大学	7465480	4.11
●親子健康調査支援システム、親子健康調査支援装置、及びデータ処理方法	札幌市		国立大学法人北海道大学	7465502	4.11
●展延性の優れたバター及びその製造方法	札幌市	※	雪印メグミルク株式会社	7465661	4.11
●調理装置の焼き板	札幌市		株式会社トリホールディングス	7467558	4.15
●エアレスキャップ及びエアレスキャップ付き容器	小樽市		北海製罐株式会社	7470013	4.17
●NFTの保有者にカメラアプリケーションを提供するための装置、方法及びそのためのプログラム	札幌市		株式会社あるやうむ	7470247	4.17
●石炭の流動性向上用改質剤の選定方法、改質剤、石炭の改質方法、及びコークスの製造方法	札幌市		国立大学法人北海道大学	7470598	4.18
●マットレス	札幌市		株式会社トリホールディングス	7470666	4.18
●食事介護又は介助用のトレーニング装置	札幌市		公立大学法人札幌市立大学	7470968	4.19
●潜熱蓄熱材用マイクロカプセル及びその製造方法、並びに、潜熱蓄熱材用マイクロカプセルを含む粉末、及び当該粉末を含む蓄熱装置	札幌市		国立大学法人北海道大学	7471663	4.22
●体操用椅子	札幌市		上野 泰明 外1	7472379	4.22
●飛翔体用の容器及び飛翔体	江別市		株式会社岩谷技研	7473266	4.23
●ハイパーブランチポリマー及びその製造方法	札幌市		国立大学法人北海道大学	7473905	4.24
●プラウ昇降装置及び軌道用除雪車両	札幌市		株式会社NICHIGO	7474361	4.24
●プログラム及びシミュレーション装置	札幌市		国立大学法人北海道大学	7476036	4.30
【道南地域】					
●圧電デバイス	函館市		NDK SAW devices株式会社	7461810	4.4
●利用者端末、認証者端末、登録者端末、管理システムおよびプログラム	室蘭市		国立大学法人室蘭工業大学	7462903	4.8
●通信システム、通信装置、プログラム、及び制御方法	函館市		公立大学法人公立はこだて未来大学	7464927	4.10
●コンテナユニット及びコンテナユニットを用いた菌床給水システム	北斗市		株式会社大野きのこファーム	7470463	4.18
●タッチセンサユニット	函館市		公立大学法人公立はこだて未来大学	7473954	4.24
●建設資材の生成と使用におけるカーボンニュートラルの実現方法並びに同方法に用いる建設資材	八雲町		有限会社北栄	7474451	4.25
【道北地域】					
●献立作成プログラム、献立作成システム、献立作成装置及び献立作成方法	旭川市		株式会社フレアサービス 外1	7470328	4.18
●収穫機	富良野市	※	オサダ農機株式会社	7460082	4.2
●収穫機	富良野市	※	オサダ農機株式会社 外1	7464919	4.10
●新規ムチン型糖タンパク質およびその用途	稚内市		丸共バイオファーズ株式会社	7464931	4.10
●ホタテガイの貝殻の粉碎装置	旭川市	※	正和電工株式会社	7475752	4.30
【道東地域】					
●貝表面の付着物を除去及び分離する貝表面掃除選別装置	佐呂間町		株式会社森機械製作所	7458636	4.1
●脱脂粉乳の製造方法	音更町		よつ葉乳業株式会社	7461125	4.3
●釣竿	帯広市		国立大学法人北海道国立大学機構	7466873	4.15
●消毒装置	帯広市	※	株式会社アクト	7475730	4.30
●消毒装置	帯広市	※	株式会社アクト	7475738	4.30
●農産物乾燥システム及び農産物乾燥方法	帯広市		株式会社TOMTEN	7475748	4.30

実用新案の部

考案の名称	住所	会員	出願人氏名(※印は発明協会会員)	文献番号	公報発行日
【道央地域】					
●連節ブロック運搬設置具	恵庭市		加藤工業株式会社	3246253	4.2
●ドアチャイム装置	札幌市		有限会社エム・イー・システム	3246271	4.3
【道北地域】					
●レンチ用ソケット	旭川市		幸田 学	3246536	4.30

◆令和6年7月 無料相談会のお知らせ◆

		① 知財総合支援	② 特許流通支援	① 知財総合支援★	③ 日本弁理士会北海道会
日	曜日	●印支援・相談対応日			
1	月	●※		●	
2	火	●		●	●
3	水	●※			
4	木	●			
5	金	●			●
6	土				
7	日				
8	月	●※		●	
9	火	●		●	●
10	水	●※		■札幌	
11	木	●			
12	金	●			●
13	土				
14	日				
15	月				
16	火	●		●■釧路	●
17	水	●※		■帯広	
18	木	●			
19	金	●		■旭川	●
20	土				
21	日				
22	月	●※		●	
23	火	●		●	
24	水	●※		■函館	
25	木	●		■北見	
26	金	●▲			
27	土				
28	日				
29	月	●※		●	
30	火	●		●	
31	水	●※			

① 知財総合支援窓口

〒060-0807 札幌市北区北7条西4丁目1-2
KDX札幌ビル5階
月～金(9:00～17:00)
TEL 011-747-8256 FAX 011-747-8253
※弁理士 ▲弁護士(14:00～17:00)【予約制】
弁理士の相談日は第4金曜日です。
7月の相談日は26日です。

★〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目
経済センタービル9階
(公財)北海道中小企業総合支援センター内
月・火(13:00～16:00)【火曜日のみ予約制】
★TEL 011-232-2402

出張相談会

- 札幌 7月10日(水) 13:00～16:00
〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目
経済センタービル1階 札幌商工会議所
TEL 011-231-1766
- 旭川 7月19日(金) 11:00～16:00
〒070-8540 旭川市常盤通1丁目2500
旭川商工会議所 TEL 0166-22-8411
- 帯広 7月17日(水) 11:00～16:00
〒080-0012 帯広市西2条南11丁目12番地1
LAND会議室 TEL 0155-65-4167(帯広市経済企画課)
- 函館 7月24日(水) 11:00～16:00
〒040-0063 函館市若松町7-15
函館商工会議所 TEL 0138-23-1181
- 北見 7月25日(木) 13:00～16:00
〒090-0023 北見市北3条東1丁目
北見商工会議所 TEL 0157-23-4111
- 釧路 7月16日(火) 13:00～16:00
〒084-0905 釧路市鳥取南7丁目2-23
釧路工業技術センター TEL 0154-55-5121

② 特許流通支援窓口

〒060-0807 札幌市北区北7条西4丁目1-2
KDX札幌ビル5階
月～金(9:00～17:00)
TEL 011-747-7481 FAX 011-747-8253

③ 日本弁理士会北海道会

〒060-0807 札幌市北区北7条西4丁目1-2
KDX札幌ビル3階
火・金(14:00～16:00)【完全予約制】
TEL 011-736-9331 FAX 011-736-9332

編集後記



令和6年度の各種事業が走り出した。今年度も高校生向けの知財教育支援事業を経済産業局から受託し、3か所の高校で準備を進めている。先日、旭川の高校を訪問した時のことである。ここでは、商業科の生徒が菓子メーカーとコラボしてスイーツ開発を行い、商品化まで目指す実践教育を行っている。そこで、スイーツの名称やパッケージなどを考える時に、商標や意匠といった知的財産権を知っておくことの大切さについて、先生方と意気投合した。今回知財教育を行う2年生が3年生になり、実習で活かされる理想的なプランだ。生徒達の反応と成果がとても楽しみである。折角の機会だったので、知財総合支援窓口について紹介した処、「生徒達にパンフレットを配っても構わないか？就職してから相談窓口のことを覚えておくと役立つと思う。」と言われ、ハッとした。将来の産業人材に向けた情報発信も重要なアプローチだ。これからも知財制度の普及に向け、関心層を広げる努力を続けたい。

(おぬき)